

**決算からみる
茅ヶ崎市の財政状況
～平成21年度～**

ちがさきの
“いま”を知ろう
輝ける未来のために…

茅ヶ崎市 財務部財政課

決算からみる茅ヶ崎市の財政状況

□ 決算って何？

1年間の収入見込みをもとに、どの事業にどれだけ支出していくかを計画した「予算」にもとづきどのように執行したのか、実績と成果を明らかにしたものが「決算」です。

| 平成21年度一般会計決算 ＜歳出＞（目的別） | 決算額 | 市民一人あたり | |
|---------------------------|----------------------|-----------------|---------------|
| | | 円 | % |
| 議会の運営に | 4億694万9千円 | 1,736円 | 0.7% |
| 行政の運営に | 116億6,718万6千円 | 49,772円 | 18.9% |
| 住民の福祉の増進に | 189億4,873万3千円 | 80,835円 | 30.7% |
| 清潔なまちに | 64億7,867万8千円 | 27,638円 | 10.5% |
| 労働者の生活の安定に | 2億8,708万5千円 | 1,225円 | 0.5% |
| 農業や水産業の振興に | 3億871万9千円 | 1,317円 | 0.5% |
| 地域経済の発展に | 10億1,209万7千円 | 4,317円 | 1.6% |
| 道路・住宅・まちづくりに | 74億7,443万2千円 | 31,886円 | 12.1% |
| 救急活動や消防に | 22億4,590万4千円 | 9,581円 | 3.7% |
| 子どもの教育に | 77億5,123万1千円 | 33,067円 | 12.6% |
| 借入の返済に | 50億5,106万6千円 | 21,548円 | 8.2% |
| 災害や緊急的な事業に | 280万4千円 | 12円 | 0.0% |
| 合計 | 616億3,488万4千円 | 262,934円 | 100.0% |

市の決算を家計簿に例えてみました。

世帯年収500万円の家庭では、

平成21年度一般会計決算

| ＜歳入＞ | |
|-----------|--------------------------|
| 市税 | 351億9,500万円(54.4%) |
| 使用料・手数料 | 43億 200万円(6.7%) |
| 国・県支出金など | 169億2,800万円(26.2%) |
| 繰入金 | 13億7,400万円(2.1%) |
| 繰越金 | 27億 200万円(4.2%) |
| 市債 | 41億5,300万円(6.4%) |
| 合計 | 646億5,400万円(100%) |

| ＜歳出＞（性質別） | |
|-------------|---------------------------|
| 人件費 | 134億 500万円(20.7%) |
| 扶助費 | 103億8,900万円(16.1%) |
| 物件費 | 88億3,100万円(13.7%) |
| 建設事業費・維持補修費 | 74億7,100万円(11.5%) |
| 公債費 | 50億5,100万円(7.8%) |
| 繰出金・補助費等 | 148億1,200万円(22.9%) |
| 積立金・貸付金 | 16億7,300万円(2.6%) |
| 災害復旧費・予備費 | 300万円(0.0%) |
| 合計 | 616億3,500万円(96.3%) |
| ＜翌年度への繰越金＞ | 30億1,900万円(4.7%) |

| ＜収入＞ | |
|-----------|-------------------------|
| 給料 | 2,722,000円(54.4%) |
| パート代 | 333,000円(6.7%) |
| 親からの仕送り | 1,309,000円(26.2%) |
| 貯金の取崩し | 106,000円(2.1%) |
| 昨年の余り | 209,000円(4.2%) |
| 銀行からの借入 | 321,000円(6.4%) |
| 合計 | 5,000,000円(100%) |

| ＜支出＞ | |
|--------------|--------------------------|
| 食費 | 1,037,000円(20.7%) |
| 医療費 | 803,000円(16.1%) |
| 日用品・光熱水費など | 683,000円(13.7%) |
| 家の増築・修理、家財購入 | 578,000円(11.5%) |
| ローンの返済 | 390,500円(7.8%) |
| 子どもへの仕送り | 1,145,000円(22.9%) |
| 貯金 | 129,000円(2.6%) |
| 臨時的な支出 | 500円(0.0%) |
| 合計 | 4,766,000円(96.3%) |
| ＜今年の余り＞ | 234,000円(4.7%) |



財政状況を見る3つのポイントは「赤字」「貯金」「借金」です！

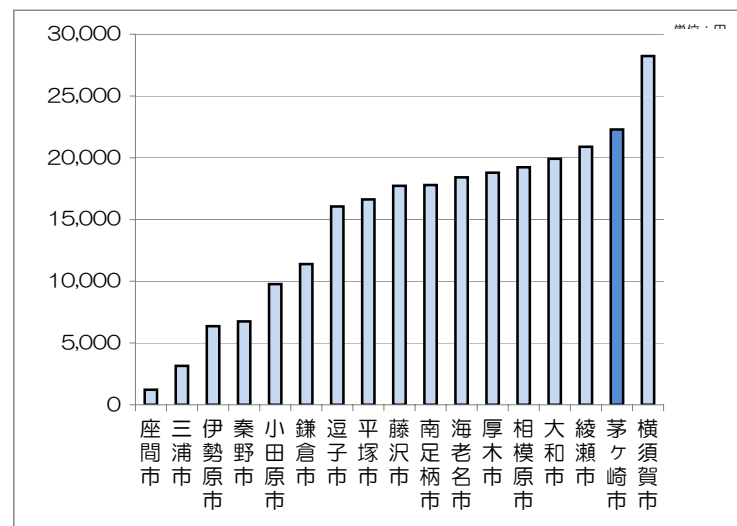
茅ヶ崎市は赤字なの？

市の会計は、家計簿やおこづかい帳と同じような考え方で成り立っています。つまり、1年間に入ってきたお金と支払ったお金を比べて、収入のほうが多いと「黒字」、支出のほうが多いと「赤字」となります。市町村は4月1日から3月31日の1年間で会計上の区切りとしており、その間の収支を計算します。茅ヶ崎市の平成21年度一般会計決算は、歳入約646億円に対して歳出約616億円で30億円の**黒字**です。

茅ヶ崎市の貯金はどのくらいあるの？

市の貯金は「基金」と呼ばれています。基金には、お金に余裕があるときに積み立て、不足するときに取り崩すことで調整をおこなう「財政調整基金」や環境などの特定の施策に使用する目的で積み立てている「特定目的基金」などがあります。茅ヶ崎市の基金残高は平成21年度末残高**約78億円**で、その内訳は、財政調整基金が約52億円、特定目的基金が約26億円となっています。**財政調整基金の市民一人当たりの現在高は22,285円**と神奈川県内17市と比較して高い水準を保っています。基金があることにより、歳入が落ち込んだ際や急な支出が必要なおきでも対応することが可能となります。

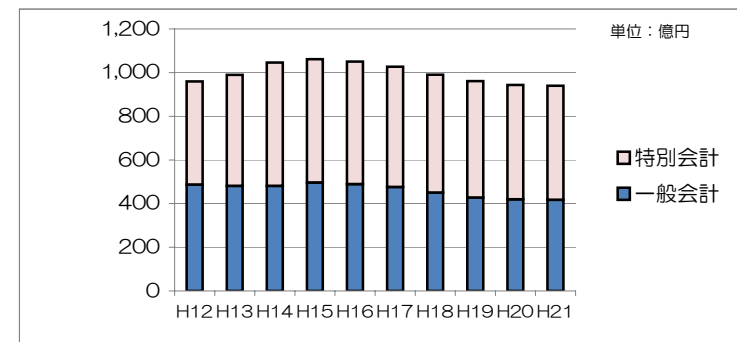
市民一人当たりの財政調整基金の現在高（平成21年度決算）



茅ヶ崎市の借金はどのくらいあるの？

学校、道路、下水道などの公共施設の整備には多額のお金が必要となるため、「市債」という借金をしています。なぜ借金をするかというと、公共施設を建設するときには、一時的に多額のお金が必要になるため、借金をすることで、財政負担を平準化するためです。また、建設された施設は、現在の市民だけでなく、将来の市民も利用するものであるため、借金を通じて世代間の負担の公平性を図る機能も持っています。

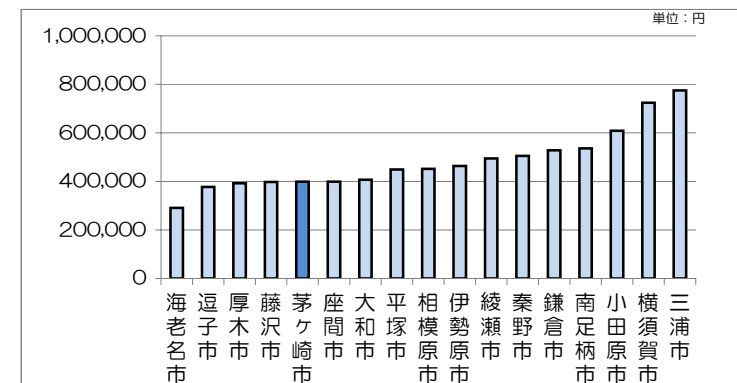
茅ヶ崎市の市債残高（平成21年度決算）



* 一般会計のほかに下水道事業や病院事業などの特別会計においても、施設建設のために借入れをおこない、事業をおこなっています。

茅ヶ崎市の平成21年度末残高は**約940億円**（一般会計約417億円、特別会計約523億円）で年々減少傾向にあります。また、**市民一人当たりの市債残高は398,482円**で神奈川県内17市と比較して低い水準に位置しています。

市民一人当たりの市債現在高（平成21年度決算）



健全化判断比率でみる茅ヶ崎市の財政

市の会計においては、1年間の収支や税金の使われ方はわかりますが、それだけでは、市が健全に運営されているかを判断することは難しいのが現状です。

国は、地方公共団体の財政の健全性を判断するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」において「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」と公営企業会計にかかる「資金不足比率」を算定するよう決めました。

茅ヶ崎市は、いずれの指標も「健全段階」です。

実質赤字比率

税金を主な収入源とする会計など（一般会計・公共用地先行取得事業特別会計）の収支が赤字か黒字かを判断するための指標です。

平成21年度決算において、茅ヶ崎市は **黒字** でした。

* 神奈川県内において、赤字を出している団体はありません。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計のほかに下水道事業会計や病院事業会計など、すべての会計の収支（黒字・赤字）を足し合わせ、市のトータルとして赤字か黒字か判断するための指標です。

平成21年度決算において、茅ヶ崎市は **黒字** でした。

* 神奈川県内において、赤字を出している団体はありません。

茅ヶ崎市の特別会計

- ・国民健康保険事業
- ・下水道事業
- ・老人保健事業
- ・後期高齢者医療事業
- ・介護保険事業
- ・公共用地先行取得事業
- ・病院事業

実質公債費比率

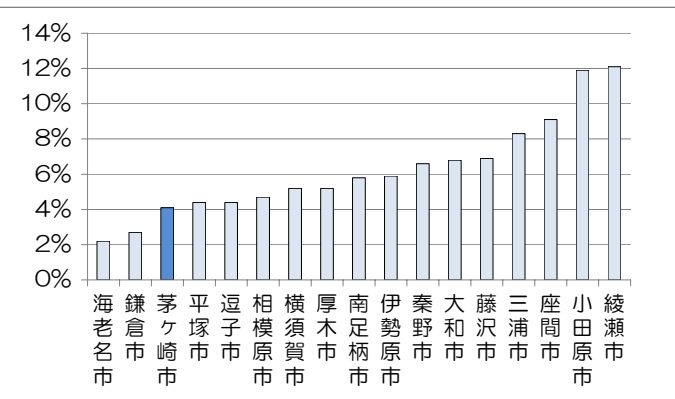
その年の支出の中で、借入れの返済がどれくらいを占めているのかを見るための指標です。

実質公債費比率が高いということは、支出全体に占める借金返済額の割合が大きいということになり、他の行政サービスに投じたお金の割合が小さくなっているということになります。

ここで算出された率が25%を超えると、今後事業などをおこなう際の借入れが制限されることとなります。

茅ヶ崎市は、平成21年度で**4.1%**となっており、神奈川県内17市平均6.3%を下回り、健全な状態といえます。

実質公債費比率県内17市比較（平成21年度）



茅ヶ崎市の実質公債費比率の推移

| 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------|--------|--------|
| 4.7% | 4.6% | 4.1% |

将来負担比率

市が将来負担すべき実質的な負債が1年間の標準的な収入と比べて、市にとってどれだけのウエイトを占めているかを見るための指標です。

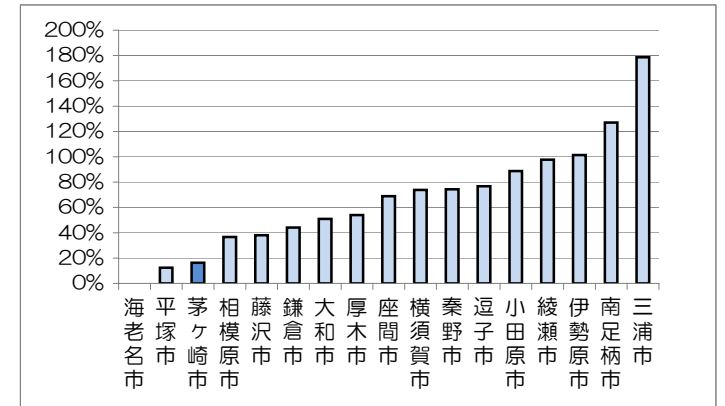
将来負担比率の計算にあたっては、地方債と呼ばれる借金のほかに、将来支払いが必要となる可能性が高いお金もその対象となります。

例えば、今働いている職員が退職したときに市が支払う退職金や複数年で契約した事業で翌年度以降に支払う予定のお金（債務負担行為）なども算定の対象となります。

一方で、貯金である基金がある場合は、それを借金の返済にあてることができるため、将来負担額から差し引いています。

茅ヶ崎市は平成21年度**16.3%**で国の基準である350%を大きく下回っています。

将来負担比率県内17市比較（平成21年度）



茅ヶ崎市の将来負担比率の推移

| 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------|--------|--------|
| 25.3% | 18.1% | 16.3% |

資金不足比率

個々の公営企業会計の赤字の状況を見るための指標です。この指標は、各会計の赤字額をそれぞれの事業の規模と比べるもので、ここでは赤字額のことを資金不足額と呼びます。

茅ヶ崎市の公営企業会計は、下水道事業特別会計と病院事業会計になります。

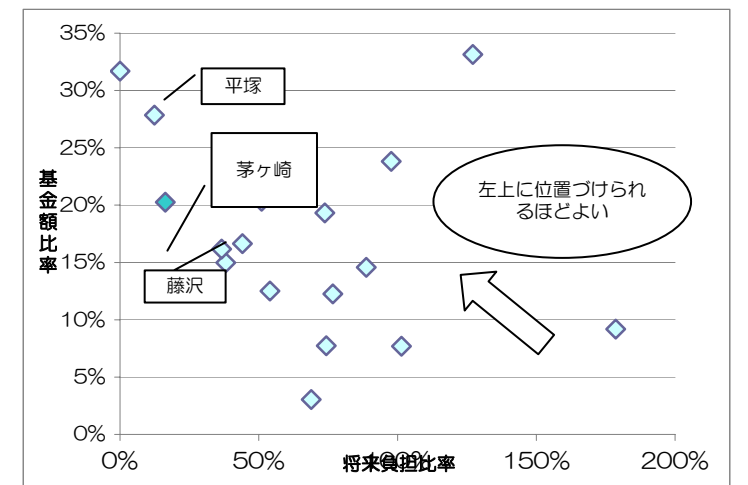
平成21年度決算において、いずれの会計も資金不足はなく、資金不足比率は **該当なし** でした。

財政状況早見表

市の財政状況を見る上では、「赤字」「貯金」「借金」の3点がポイントとなります。

茅ヶ崎市は、赤字がないため、「貯金-基金額比率」、「借金-将来負担比率」の観点から指標を作成いたしました。基金額比率は、その率が高ければ高いほど良いと言え、将来負担比率はその率が低ければ低いほど良いと言えます。

茅ヶ崎市は、基金額比率20.3%、将来負担比率16.3%で、神奈川県内17市と比較しても財政状況が良好なところに位置しています。



* 基金額比率は標準的な財政規模に対してどれだけの基金があるかを計算しました。
 <参考> 自治体財政指標の読み方（ぎょうせい）

その他の財政指標など

経常収支比率

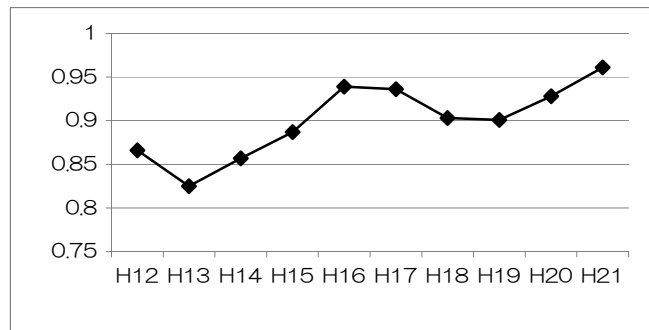
市民ニーズに応じていくためのお金がどれだけ確保されているかを見るための指標です。

経常収支比率は、税金など使い道が特定されていない収入に対する人件費や扶助費、借金の返済などの毎年経常的に支払わなければならないお金の割合を計算します。

この率が80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われ、茅ヶ崎市は平成21年度**96.1%**となっております。

景気の低迷による市税収入の減と生活保護費などの扶助費の増が要因と考えられます。

経常収支比率の推移



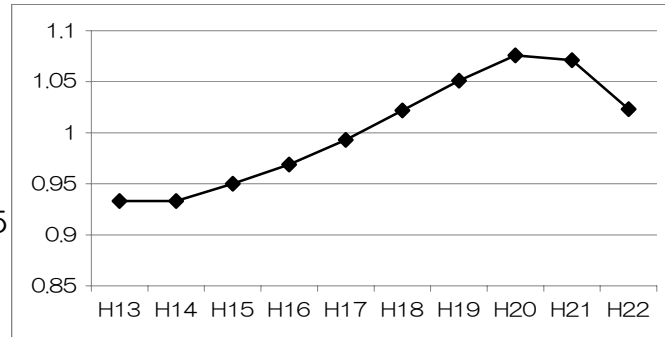
財政力指数

財政の豊かさの程度を示す指標です。（この指数は通常3カ年平均を用います。）

税金など毎年経常的に入ってくるお金と行政を標準的な水準で行うのに必要なお金を比べて、入ってくるお金が多ければ1を超え、支払うお金が多ければ1を下回ります。

茅ヶ崎市は、平成22年度**1.071**で全国平均0.55（平成21年度実績）を大きく上回っています。

財政力指数の推移



しかしながら、平成22年度の単年度での数値は、0.938と6年ぶりに1を割り込み *地方交付税の交付団体となりました。その要因は、景気の低迷による市税収入の減少と生活保護費などの支出の増大が考えられます。神奈川県内では19市のうち14団体が交付団体であり、全国では1,727市町村のうち1,653団体が交付団体です。（* 地方交付税については、次ページ参照）

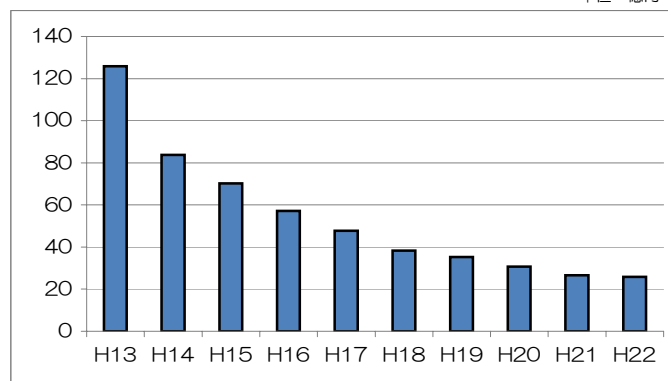
外郭団体の経営改善

行政改革の取り組みの一例として、土地開発公社の取り組みを紹介します。茅ヶ崎市土地開発公社は茅ヶ崎市が出資している外郭団体です。

茅ヶ崎市土地開発公社は平成13年度に神奈川県より「土地開発公社経営健全化団体」の指定を受けて、健全化を図っており、平成13年度に約126億円あった借入金残高が平成22年度約26億円となり、10年間で100億円縮減しております。

市は「土地開発公社に損失が出た場合に補償します」という契約を銀行と結んでいます。その補償額については、将来負担比率を計算する際に市の借金として算入されるため、その影響は大きく、さらなる借入金残高の圧縮を進めていくことが今後の課題です。

茅ヶ崎市土地開発公社の借入金残高の推移



<用語解説> 地方交付税って何だろう??

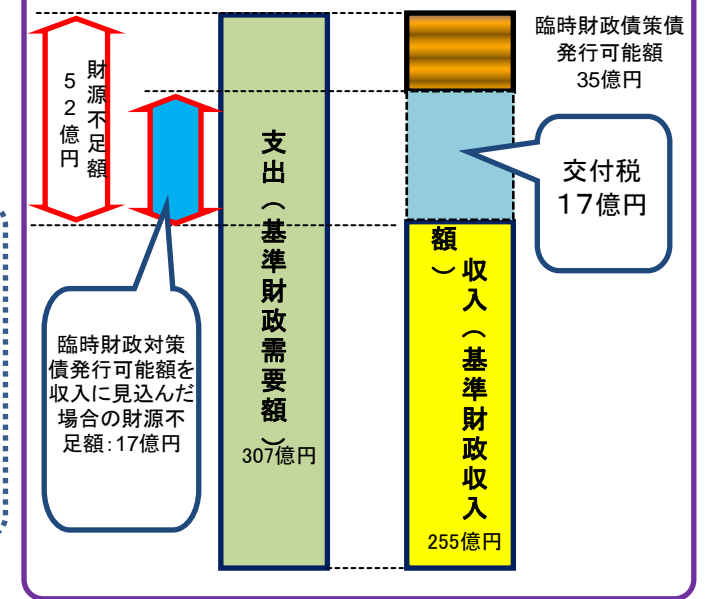
地方交付税

地方公共団体がさまざまな事業のために支出するお金（歳出）を確保するためには、それと同額の財源（歳入）が必要です。歳入には、みなさんからいただく地方税や、国からの補助金（国庫支出金）、建設事業のために発行する地方債など、いろいろなものがあります。しかし、予定している歳出をまかなうだけの歳入が確保できない場合、不足分を埋めるために、「地方交付税」というものが国から交付されます。

地方交付税の財源は、国税5税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）です。平成21年度決算で国と地方の税収入の割合は国53：地方47ですが、仕事の量は国43：地方57となっているのが現状です。地方交付税は、その偏りを是正するためのものであり、また、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の行政サービスを提供できるようにするためのものです。

各団体は、国が定める全国一律の手法にもとづき、「理論上の収入額（基準財政収入額）」と、「理論上の支出額（基準財政需要額）」を算出し、支出額が収入額を上回った地方自治体だけが、財源不足相当額の交付税の配分を受けることができます。なお、収入と支出の算出の際に、すでに配分された臨時財政対策債発行可能額は、収入の一部とみなされ、同額が支出額から差し引かれます。

（平成22年度）茅ヶ崎市の交付税額の算出は・・・



臨時財政対策債

国は本来ならば地方交付税を「現金」で用意しなければならないところですが、財政状況が厳しく、地方交付税を確保することが難しい状況になっています。

そこで、国が地方交付税として現金で用意できない分を各地方公共団体がそれぞれ借入れをすることで不足分を確保するということになりました。その借入金を「臨時財政対策債」といいます。ここで各地方公共団体が借入れした臨時財政対策債の元金と利子の返済に対しては、国が地方交付税を措置することとなっています。つまり、臨時財政対策債は、地方公共団体にとっては、借金ではありますが、将来的には、地方交付税の増額となって返ってくるものといえます。

最後に・・・

茅ヶ崎市の財政は、先行きが不透明な経済状況や市税のさらなる減収が予想されるなど、今後ますます厳しくなることが考えられます。このような中で、茅ヶ崎市の財政を知っていただくため、神奈川県内17市との比較や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づいた指標などを取り入れながらその状況をできるだけわかりやすくまとめました。

茅ヶ崎市の財政状況は、総合的に見て良好であるとは言えるものの、財政の硬直化が進んでおり、事業の優先度を見極め、市債発行（借入れ）の抑制など将来を見据えた財政運営をおこなう必要性が高まっています。

平成23年度は、茅ヶ崎市総合計画第1次実施計画の初年度となり、今後3年間を見据えて事業を順調に始動させる重要な1年となります。限られた財源の中で、第1次実施計画で位置づけられた多くの事業を効果的に遂行し、より質の高い行政サービスの実現を目指します。